

令和7年第7回

かほく市教育委員会議事録

令和7年7月31日

議 事 録

令和7年第7回かほく市教育委員会議事録		
招集年月日	令和7年7月31日（木）	
招集の場所	かほく市教育庁舎 会議室	
開 会	令和7年7月31日（木） 午後3時00分宣告	
出席委員	教 育 長	井 上 勝 文
	教育長職務代理者	紮 野 武 利
		諸 井 幸 子
		竹 中 健 司
		森 晃 子
説明のため出席 した者の職氏名	教育部長	山 田 義 幸
	学校教育課長	北 井 淳之輔
	生涯学習課長	本 出 美 和
	生涯学習課担当課長	山 本 いずみ
	スポーツ文化課参事	架 谷 恵 吾
	学校教育課長補佐	杉 角 浩 一
	学校教育課主査	丹 羽 康 介
議事録署名 委員の指名	教育長は、議事録署名委員に次の2人を指名した。	
	紮 野 武 利	諸 井 幸 子

会議に付した事件並びに審査結果	議案番号	件名	結果
	議案第15号	令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について（継続審査）	継続審査
	議案第16号	指定相当文化財の諮問について	原案可決
	請願・陳情番号	件名	結果
		案件なし	

協議・報告事項
<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和7年度要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費7月認定結果について（夜間中学含む） (2) 令和7年度特別支援教育奨励費支給決定結果について (3) 令和7年度小中学校運動会（体育祭）日程等について (4) 令和7年度石川県中学校体育大会等の結果報告について (5) 外国語指導助手（ALT）の紹介について (6) 新任国際交流員（CIR）の紹介について (7) 第38回 JAPAN TENT（かほく市プログラム）について

開 会

【井上教育長】

令和7年第7回かほく市教育委員会を開催します。

議事録署名委員の指名

【井上教育長】

議事録署名委員に粕野教育長職務代理者、諸井委員を指名します。

前回議事録の承認

【井上教育長】

前回の議事録の承認ということで、事務局より説明願います。

【北井学校教育課長】

(6月27日開催の議事録にて説明)

【井上教育長】

前回の議事録について何かご意見、ご質問はありますか。

(意見・質問なし)

【井上教育長】

ご意見等ないようでありますので、前回議事録は承認されました。

教育長の報告

【井上教育長】

教育長の報告をします。

有識者会議に引き続き教育委員会ということで、皆様よろしくお願ひいたします。今ほど有識者の方からいただいたご意見を参考に、継続審議をし、8月に再度、この教育委員会で協議をして、決定となります。その後、9月議会の最終日に議会へ提出する予定としています。

本日、議会の臨時会が10時から行われ、令和7年度の一般会計補正予算の説明がありました。震災から住まいの再建に向けて、石川県の支援制度に対して、かほく市独自で助成するという内容の補正でした。議員全員の賛同を得て承認されております。

内高松の高齢男性が行方不明ということで、消防、各地区、市職員も総出で捜索を行い、無事発見されたということであります。竹中委員も消防団員の1人として捜索にあられたということで、ありがとうございました。

サマーフェスタがこの土日になりました。ビーチ(地引網体験)は、暑さもあつたためか、人数は若干少なかつたという報告でした。ただ、キャッツトリバーは大盛況で、特にリバー(鮎つかみ体験)は500人の予定が600人を超える応募があつたという

ことで、非常に大盛況の中で終わりました。

そして中学生の北信越、全国大会の激励会が明日10時から本庁舎大集会室であります。市長も参加いただき、子どもたちを送り出す予定としております。今年度の北信越大会は福井県、全国大会は九州ブロックになります。剣道部は宮崎県、陸上部は沖縄県ということです。

8月3日は長く続いた県民スポーツ大会の最終日となっております。最終日の応援と閉会式ということで、能美市まで私、部長、それから所管課長が出席いたします。今年度から分散開催ということで、応援部隊も毎週応援に出ることとなり、非常に大変な状況でした。また、ばらばらな開催だと、今ひとつ盛り上がりには欠けるとおっしゃっていた団体さんもありました。総括と今後のあり方については今後、県スポーツ協会で協議されていくのかなと思っております。

猛暑が続く、熱中症アラート13日目ということで、皆様体調管理に十分ご留意されながら、この暑い夏を乗り越えていただきたいと思います。

私からの報告は以上です。

議 件

- 議案第15号 令和6年度事務の管理及び執行の状況に関する点検及び
評価報告書について（継続審査）
- 議案第16号 指定相当文化財の諮問について

【井上教育長】

それでは、議件に入ります。議案第15号です。令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について継続審査になっておりますが、委員からのご意見はありますでしょうか。

【山田教育部長】

（令和6年度事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価報告書の前回からの変更点について説明）

【井上教育長】

前回、粕野職務代理から言われた通り、それぞれの目標達成項目について、ABCという評価を入れ、その上で全体の総括評価を入れた形に修正をさせていただきました。

【粕野教育長職務代理者】

私が思っていた通りになって、非常に見やすくいいと思います。

【井上教育長】

少数ですがC評価の取組があります。C評価後の、今後の方向性に疑問があり、やると決めたことについて、こういうふうになればできるという書き方なら分かるが、やっていないことについて、やりますと書くのは方向性とは違うので、本当に改善策になっているのか疑問である。その点をしっかりと修正してください。よろしくお願いします。

【井上教育長】

それでは、先ほどの有識者との会議の中で、委員からの色々なお考えをお聞きできま

したし、事務局の方で、先ほどいただいた建設的な意見も踏まえて、次回の教育委員会で、再度修正したものを出して、ご説明をさせていただきたいと思います。そういった形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

【井上教育長】

それでは議案第16号について説明をよろしくをお願いします。

【架谷スポーツ文化課参事】

(指定相当文化財の諮問について説明)

【粕野教育長職務代理人】

確認ですが、この資料はかほく市の文化財にふさわしいかどうかということを確認することだと思えるのですが、その前の段階で、これは諮問すべきかどうかを判断しているところがあるのですか。

【架谷スポーツ文化課参事】

先ほど少し申し上げましたかほく市史編纂委員会という専門委員のほうで、判断したうえで今回出したものでございます。

【粕野教育長職務代理人】

説明の中で、資料の数が5000点とあったが、それらすべてについて、重要なものは文化財の指定を受けるということですか。

【架谷スポーツ文化課参事】

今回諮問する資料以外については、おそらく昔の書類、領収書や何か覚書みたいなものも多く、少し難しいのでは、と先生方からお話をいただいております。どこの家にもある書類の古いものみたいなものだと聞いております。

【粕野教育長職務代理人】

文化財になる基準というのはなんでしょうか。

【架谷スポーツ文化課参事】

書いてある内容から、先ほど少し申し上げた、当時の生活様子がわかるようなものとか、貴重であるもの、他に比類がないものということがある程度基準になってくるかと思えます。

【粕野教育長職務代理人】

この文化財自体にかほく市とのストーリーや関連性があればあるほど、文化として重要だということですか。

【架谷スポーツ文化課参事】

はい。過去の資料としても読み取れるような価値があるということになります。

【粕野教育長職務代理人】

これらを一つ一つ調べるのはとても大変ですね。

【架谷スポーツ文化課参事】

今回は所有者の方からお話がありましたが、皆様のおうちにも価値があるものが眠っているかもしれません。また、去年の12月に第1弾の図説編という本を発刊いたしました。これはまだ第1弾です。先生方は一生懸命研究されておりますので、また新た

に出てくるものがあれば、順次こうやって皆さんにお諮りして、文化財に指定することが今後もあるかもしれないということで、またお願いしたいと思います。

【粕野教育長職務代理者】

諮問が必要になった際には教育委員会に上がってくるということですね。

【架谷スポーツ文化課参事】

そうです。一旦、文化財保護審議会に、教育委員会の方から諮問があったので、文化財に指定していいかを諮ります。そこで、文化財の指定で問題ないということであれば、またこちらに返事が返ってきますので、最終的に教育委員会で指定を決めていただく形になります。

【粕野教育長職務代理者】

逆に言うと、教育委員会からの要請がない限り、審議会は開かれなないということですね。

【架谷スポーツ文化課参事】

はい。先ほど簡単に申しあげました条例でいきますと、認定をするときはあらかじめ文化財保護審議会から意見を聞くものとするという規定がございます。

【諸井委員】

我々は素人なので、こうやって上がってきたら、正直、お願いしますということになるしかないのですが。

【架谷スポーツ文化課参事】

こちらとしては基本的には、例えば何か出てきましたら、まず先に専門家の方に見ていただいて、どれぐらいの価値があるのか、指定相当なのかということを確認した上で、間違いないというものをお出しする形になるかと思います。

【井上教育長】

それでは、こちらを文化財保護審議会へ諮問するという事で決めさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

協議・報告事項

- (1) 令和7年度要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費7月認定結果について(夜間中学含む)
- (2) 令和7年度特別支援教育奨励費支給決定結果について
- (3) 令和7年度小中学校運動会(体育祭)日程等について
- (4) 令和7年度石川県中学校体育大会等の結果報告について
- (5) 外国語指導助手(ALT)の紹介について
- (6) 新任国際交流員(GIR)の紹介について
- (7) 第38回 JAPAN TENT(かほく市プログラム)について

【井上教育長】

それでは、協議・報告事項に移ります。事務局から説明願います。

【北井学校教育課長】

(令和7年度要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費7月認定結果について(夜間中学含む)説明)

(令和7年度特別支援教育奨励費支給決定結果について説明)

(令和7年度小中学校運動会(体育祭)日程等について説明)

(令和7年度石川県中学校体育大会等の結果報告について説明)

(外国語指導助手(ALT)の紹介について説明)

【本出生涯学習課長】

(新任国際交流員(CIR)の紹介について説明)

(第38回JAPAN TENT(かほく市プログラム)について説明)

【井上教育長】

報告が終わりました。委員の方からご意見、質問はありませんか。

【鮎野教育長職務代理者】

特別支援教育奨励費支給決定結果について、毎月ごとの援助と、今回のものは、全く別なものですか。両方申請できるものなのか。

【北井学校教育課長】

片方だけです。

【鮎野教育長職務代理者】

それなら、毎月ごとの方が良いのでは。

【北井学校教育課長】

基準がありまして、毎月の援助に当てはまらない人が申請するということで、できるだけ多くの人を支援する形となります。

【鮎野教育長職務代理者】

毎月の援助に漏れた方が申請できるような枠はないのか。所得をオーバーした人のためとか。それと、所得をオーバーするかどうかの計算方法が分からないのだが、子どもが多ければ多いほど低くなるとか、ただ単に給料で決まるというものではないのですよね。

【北井学校教育課長】

そうです。子どもの人数にもよります。複雑な計算式があります。

【井上教育長】

ALTとCIRの辞令は教育委員会から出すものであり、市長のところには挨拶だけになるのですね。

【本出生涯学習課長】

そのとおりです。

【竹中委員】

運動会について、見に行きたい際には、自分で行けばいいのですか。

【北井学校教育課長】

はい。お願いします。

【鮎野教育長職務代理者】

河北台中学校のときに、席が足りないことがあった。総合体育館のアリーナだったが、

下は見えにくい。そして、他の学校も総合体育館が増えましたね。

【諸井委員】

でも、小学校は1校だけで、あとは中学校ですね。

【山田教育部長】

天候に左右されないところが大きいのかなと思います。高松小学校は昨年、雨の中でしていました。

【諸井委員】

今後、ほかの小学校も総合体育館になる可能性はあるのでしょうか。

【山田教育部長】

外日角小や金津小など、伝統的に学校で行う学校もあります。

【竹中委員】

大海小学校も、半分町民大会みたい。地区の方も来られている。

【紘野教育長職務代理者】

中学校は平日で、時間も違いますよね。給食を挟んで午後からというところもある。最近では午前中だけで終わらせるところもあって、そういう流れになっているなど思います。そこは校長先生の判断なのだろうと思いますが。

【山田教育部長】

聞けば、中学校も種目を合わせるようにして、器具は置いておき、より効率的にするなどしているそうです。

【諸井委員】

プールについて、夏休み中は暑いから入らないといったことがあると思いますが、今、プールでの事故が多くて、他の市町や県外の小・中学校なども地域スポーツクラブに委託するという記事が新聞に書いてありました。もしするとしてもアクロスしかないと思いますが、かほく市ではそういった話は出ているのでしょうか。

【北井学校教育課長】

以前、金津小学校でそのような話はありませんでしたが、スクールバスの手配などを協議していく中で、現時点では困難であり見送るという話はありません。

【諸井委員】

小学校によっては、だんだん人数が増えてきているところもあって、1クラス35人とかになった際に、学校の先生が、1人プラス何人かの支援員の人と責任を持つとなると、人数的に大人数を見るということが、少しどうなのかなと思います。先生方の負担とか、命に関わることであったりする等、どこかのスポーツクラブでもそういった事故が起こってしまった事例もあります。例えばそういった地域クラブにお願いする際に、学校の先生も行くけれど、その地域スポーツクラブの人も見ってくれることが可能なのかということも考えていくべきではと思いました。

【紘野教育長職務代理者】

プールの授業は必修ですか。

【井上教育長】

必修です。ただ、プールがないところは、実技をやらなくてもいいとなっています。ですから宇ノ気中学校はやっていません。ただ水泳という授業はその中で座学として水の事故防止等が1時間か2時間ほどあります。

【鮎野教育長職務代理人】

プールって気温と水温や、塩素濃度も基準がありますよね。あとは屋根があれば水温が下がりますか。

【山田教育部長】

屋根の話でいうと、プールだけでなく、プールサイドも暑いので、水に入っている間だけでなく、あがっている間も暑いという問題があります。

【鮎野教育長職務代理人】

何年もプールの話が問題になるようだったら、プール自体が本当に必要なのかも含めて、少し真剣に検討していかないといけないかと思います。

【山田教育部長】

昨年度も七塚小学校で、防水も含めてろ過機を直しましたが、約2000万円と金額は高いです。せっかく小学校には設備があるから、しっかり授業をやって欲しいと思います。昨年度、七塚小学校を含め計3つの小学校でプールのろ過器を更新しましたが、次回壊れた際には、ろ過機等を更新せずプールの民間委託や送迎バスの委託について検討するような話も出てくると思います。

【井上教育長】

プールの指導について、パレットの職員が補助として、少ない人数ですが行って指導をしております。

その他

【井上教育長】

その他ということで、事務局から説明願います。

【北井学校教育課長・本出生涯学習課長・架谷スポーツ文化課参事】

(8月の行事予定について説明)

【井上教育長】

県外研修について、10月か11月どちらがよろしいでしょうか。1月でも良いです。

【鮎野教育長職務代理人】

10、11月は色々出る機会が多い気がする。1月とかはどうでしょう。

【井上教育長】

年明け1月、2月でも良いです。それでは一度、事務局で秋案と冬案として具体的なものを出示します。

【北井学校教育課長】

行き先は関東方面が第1候補でよろしいでしょうか。

【井上教育長】

それで良いです。案を作ってください。

【井上教育長】

(次回開催日は、8月19日(火)午後3時00分からで決定)

閉 会

【井上教育長】

以上で、令和7年第7回かほく市教育委員会を終了します。お疲れ様でした。

午後4時00分 閉会

教育長 井 上 勝 文

署名委員 紘 野 武 利

署名委員 諸 井 幸 子